

1. AnCoの目的や理念

Q: AnCoはどのような理念や目的で活動しているのですか？

A: AnCo（安寧社会共創イニシアチブ）は、「安寧社会」の実現を目指しています。安寧社会とは、すべての人々が健康で社会的なつながりや文化的な豊かさを感じながら安心して暮らせる社会を意味します。AnCoでは、市民、企業、学術機関、医療・福祉団体、行政など多様な主体が協働し、各地の文化資本や社会関係資本を適切に維持し育てるための諸活動を学術的・科学的に推進します。とりわけ、伝統文化や芸術、スポーツといった文化活動を通じて人々の健康を支え、活気ある持続可能なコミュニティの構築を目指しています。

Q: AnCoが目指す「安寧社会」とはどのような社会ですか？

A: AnCoが目指す「安寧社会」とは、すべての人々が健康で文化的な豊かさを感じながら安心して暮らせる社会です。AnCoでは地域コミュニティや社会全体で人々を支える仕組みや、自然と健康になれる環境や場的な行動を促す空間デザインづくりを目指します。格差や望まない孤立を防ぎ、誰もが生きがいを感じられる社会への変革を目指しています。そのための効果的な手法や概念として「ソーシャルマーケティング」や「社会的処方・文化的処方」の取組を積極的に活用していきます。

Q: 「社会的共通資本」とは何ですか？

A: 社会的共通資本は経済学者・宇沢弘文氏が提唱した概念です。すべての人びとが、ゆたかな経済生活を営み、すぐれた文化を展開し、人間的に魅力のある社会の安定的な維持を可能にする自然環境と社会的装置を指します。具体的には、医療、自然環境をはじめ教育・医療など・医療資本や、社会インフラストラクチャーを指します。ゆたかな社会を支えるもので、安寧社会の基盤ともいえます。個人やコミュニティの歴史や風土などの独自性を活かしつつ、これらの資本をコミュニティでともに管理・運営を考えていくことで安寧社会の実現を目指します。

Q: 文化的処方について自分としてはもっと学べたらと思いますが、文化的側面を強みとする方たちとしてどのような方たちに参加してほしいとお考えでしょうか？

A: AnCoは、文化資本、社会関係資本、経済資本といった多様な資本を循環させることですべての人の安寧が持続するシステム構築を目指します。AnCoでは、文化的処方を重要な活動テーマの一つとしています。文化的処方とは、文化活動を通じて人々の心身の健康や人々同士のつながりを促進するアプローチです。これは単なる医療や介護を超え、文化資本を活用した豊かな社会づくりの基盤となります。ここでいう文化活動には、絵画や音楽、建築といった芸術だけでなく、地域や学校、職場といった様々な暮らしの場で行われる様々な文化活

動、例えば伝統芸能や祭り、アニメやゲーム、スポーツを通じた交流活動などを含みます。そのため、私たちは次のような、多様な方々に参加を呼びかけています。

- ・文化活動の関係者：文化活動により社会に貢献したいと考えているアーティストや文化活動の企画・運営者の方々。
- ・医療・介護従事者：従来の医学モデルのケアの枠を超え、文化活動と連携した新しい支援の形を模索しているの方々。
- ・行政関係者：地域や社会の文化活動の推進、地域包括ケアや健康まちづくりに関する自治体関係者。
- ・暮らしの場での文化活動の担い手や守り手：地域の伝統芸能や文化行事への参加者を増やし、地域を活性化したいと考えているの方々。
- ・社会的課題解決を志す企業や個人：文化やつながりを重視し、新たな社会のあり方を模索している企業や団体、個人の皆様。
- ・エンジニア：生活の質の向上に向けたICT技術の活用（交流技術・情報プラットフォームの構築など）や運営に関心のあるの方々。

2. 入会について

Q: AnCoにはどのようにして入会できますか？

A: 入会を希望される場合は、設立趣旨に賛同のうえ、入会申込書を提出していただきます。申込書はAnCoのウェブサイトの「入会案内」ページからダウンロードできます。また、事務局にお問い合わせいただければ、郵送やメールでお送りすることも可能です。申込書提出後、理事会の審査を経て、正式に入会が承認されます。入会手続きについての詳細は、事務局までお気軽にお問い合わせください。

Q: AnCoの会員制度にはどのような種類がありますか？

A: AnCoには、議決権を持つ正会員と、議決権のない賛助会員の2種類があります。

- 正会員は、企業会員、関係団体会員、特定個人会員からなり、AnCoの意思決定に参加することができます。
- 賛助会員は、企業会員、地方公共団体会員、大学等学術機関会員、個人会員、学生会員からなり、AnCoの活動やイベントへの参加を通じて、情報やサービスを受けることができます。

各会員種別の詳細や会費については、資料内の「会員種別と年会費」をご確認ください。

Q: 関係団体会員とは？

A: 医療法人、福祉法人、及びスポーツや文化芸術活動の普及啓発等を主たる目的とした法人です。

Q: 特定個人会員とは？

A: 特定個人会員は、AnCoの目的に賛同し、積極的に活動に参加する意思のある専門性の高い個人を対象としています。具体的な資格要件は以下の通りです。

- 法律・行政・医療・福祉・介護分野の国家資格を有し、10年以上の実績があること。
- 関連する学術分野の博士課程を修了し、10年以上の研究実績があること。
- 文化芸術活動に5年以上従事し、主たる収入が文化芸術活動によるものであること。
- 政府機関において課長以上、地方自治体において理事者以上の役職を経験していること。
- 上記の条件に限らず、理事会が同等の能力があると認めた者。

上記のいずれかに該当し、かつ、代表理事との面談等によりAnCoの目的に賛同し、積極的に活動に貢献する意思のあることを確認した個人を、理事会の承認を経て、特定個人会員として認定します。また、理事とアドバイザーは特定個人会員の中から選定します。理事、アドバイザーは任期期間中の会費を免除するかわりに事務局の運営にかかわる義務が生じます。そのため、運営会議等の出席など積極的な活動参加が期待されています。

Q: 会員の資格要件について

A: AnCoの活動から軍需産業やタバコ産業の影響を除くため、軍需産業やたばこ産業に関連する企業や団体、個人は入会をお断りしています。詳細は別途事務局にお問い合わせください。

Q: 会費の支払い方法はどのようになっていますか？

A: 年会費は、銀行振込でお支払いいただけます。支払いの詳細については、入会手続きの際に事務局よりご案内いたします。なお、振込票をもって領収書に代えさせていただきます。領収書が必要な方は事務局までご連絡ください。

Q: 初年度の割引キャンペーンはいつまで適用されますか？

A: 初年度の割引キャンペーンは、2024年度末までにご入会いただいた方を対象としています。なお、シンポジウムやセミナーは非会員の方でも有料で参加いただけますので、ぜひご参加ください。

Q: 退会や再入会の手続きについて教えてください。

A: 退会は、所定の退会届を事務局にご提出いただくことで、いつでも可能です。また、再入会をご希望の場合は、改めて入会申込書を提出し、理事会の審査を経て承認されます。

Q: 入会を検討するにあたり、会員規約を確認させていただきたく、会員規約の送付をお願いいたします。(pdfなどデータのメール送付で可)

A: 会員規約は、AnCoのWebサイトにて公開しております。以下のURLからご確認いただけます。（注）なお、現在、特定個人会員の資格要件については検討中のため、決定次第お知らせいたします。

Q: 入会にあたり、申込者から提示する書類、情報等はあるのでしょうか。

A: 入会にあたっては、以下の書類・情報をご提出いただきます。

- * 入会申込書：10月下旬頃、AnCoのウェブサイトからダウンロードできる予定です。
- * 会員規約への同意書：入会申込書に含まれています。
- * 反社会的勢力ではないことの表明・確約書：入会申込書に含まれています。
- * 軍需産業やたばこ産業に関わっていないことの宣誓書：入会申込書に含まれています。
- * 関係団体会員：関係団体会員の資格を満たしていることを示す書類をご提出いただきます。
- * 特定個人会員：特定個人会員の資格を満たしていることを示す書類をご提出いただきます。

Q: 入会までの段取りとスケジュールについて（入会手続き～会費支払い～入会）について決定事項がありましたらご連絡をお願いいたします。（社内手続きの調整のため）

A: 現在、法人設立手続き中です。10月末までに口座開設予定です。口座開設次第、入会申込書、宣誓書、会員規約、分科会規約、振込先をHPにてお知らせさせていただきます。11月25日に設立シンポジウムの参加申込みの開始と同時にお知らせする予定です。

3. 活動と参加

Q: 分科会活動にはどのように参加するのですか？

A: 分科会活動は、AnCo会員であればどなたでも、興味や関心に応じて自由に参加することができます。各分科会は、それぞれのテーマに沿って活動しており、会員は自分の専門性や関心に基づいて参加する分科会を選択できます。具体的な活動内容としては、研究会や勉強会、意見交換会、実証実験などがあり、これらの活動を通じて、会員同士が協力し、知識や経験を共有しながら、共通の目標を目指します。

Q: 新しい分科会を設立することは可能ですか？

A: はい、可能です。会員であれば、新しい分科会の設立を提案することができます。新たな社会課題やニーズに対応するために、会員が主体となって分科会を設立することができます。設立を希望する場合は、事務局に所定の提案書を提出してください。理事会で提案内容が審議され、承認されれば、新しい分科会として活動を開始できます。

Q: 個人会員に入会した場合でも分科会に参加することはできますでしょうか。例えば、分科会のテーマに沿って法人会員であれば一緒に検討・構築できるが、個人会員の場合は傍聴のみなど、差はございますでしょうか。

A: 個人会員の方でも、特定個人会員と同様に、分科会に主体的に参加し、活動に貢献いただけます。法人会員と個人会員の間で、分科会活動への参加に制限の差はありません。

Q: 参画企業の条件について、競争領域（競合企業）にあたる企業の入会も可能か否かについて確認をさせてください。（OPERAでは参画企業の入会にあたり審査がありましたが、競争・非競争領域を判断材料にしていました）

A: AnCoでは、競合企業であっても入会を制限する規定は設けておりません。多様な企業の参加を促し、オープンイノベーションを促進することで、より大きな社会的価値を創造できると考えております。

Q: 知的財産権について、OPERAと同様に知財合意書で取扱いは規定されるのでしょうか。

A: 知的財産の保護については、必要に応じて、大学・研究機関との間で個別の共同研究契約を締結していただくことで対応させていただきます。知財合意書については、オープンイノベーションを促進するため、会員企業間で共有可能な知財の創出を基本とする方向で検討を進めます。秘密保持が必要な場合は、別途必要な契約を締結していただくことで対応できると考えております。

Q: セミナーについて、今年度の計画（京都、東京開催の予定）が分かりましたらご連絡をお願いいたします。（社内手続きの調整のため）

A: 今年度のセミナー開催計画については、現在検討中です。決定次第、改めてご連絡いたします。なお、11月25日には設立記念シンポジウムを東京（千葉大学墨田キャンパス）、京都（京都大学芝蘭会館山内ホール）、オンラインで開催予定です。

4. 組織と運営

Q: AnCoの意思決定はどのように行われますか？

A: AnCoの重要な意思決定は、理事会によって行われます。理事会は、代表理事および理事によって構成され、重要事項については理事会の決議を経て決定されます。また、各分科会の代表者が参加する分科会代表会議も設ける予定です。各分科会の意見が理事会に反映される仕組みを検討しています。

Q: 理事や監事の選任方法について教えてください。

A: 理事と監事は、社員総会において正会員の中から選任されます。任期や選任手続きの詳細については、会員規約をご確認ください。

Q: AnCoのガバナンス体制について教えてください。

A: AnCoは、会員全体の合意形成を重視し、透明性の高いガバナンスを実現することを目指しています。意思決定は理事会を通じて行われ、理事会のメンバーは企業や学術機関、医療・福祉団体など多様な背景を持つメンバーで構成されています。また、第三者によるアドバイザリーボードを設置し、外部からの意見を反映する体制も整えています。

5. その他

Q: AnCoの活動における情報発信はどのように行われますか？

A: AnCoの活動は、ウェブサイトやニュースレターを通じて定期的に情報発信しています。また、各種セミナーやシンポジウム、報告書の発行を通じて、最新の情報や活動成果を社会に発信しています。活動の詳細については、公式ウェブサイトをご覧ください。

Q: AnCoに関する最新情報はどこで確認できますか？

A: AnCoの最新情報は、公式ウェブサイトおよびニュースレターで随時ご確認いただけます。会員向けのイベント情報や活動報告も定期的に発信しておりますので、ぜひご確認ください。

Q: 入会前に、分科会の活動内容を確認できますか？

A: はい、入会前に分科会の活動内容について知りたい場合は、事務局までご連絡ください。個別に分科会活動の説明を行い、活動の目的や実績について詳しくご紹介いたします。